

『令和 7 年 3 月 1 7 日開催』

福 祉 保 健 常 任 委 員 会

委 員 長 報 告

【令和 7 年 3 月定例会】

(令和 7 年度関係議案)

委員長 福 田 洋 子

それでは、当委員会に審査を付託されました請願を除く諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第3款「民生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第23款「市債」第1項「市債」第2目及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち「民生費」に関する事項及び「民生債借換債」についてを一括議題といたしましたところ、障害者総合支援事業費にかかわり、障害者自立支援事業所体制強化支援事業補助金の減額理由について、老人福祉総務費にかかわり、敬老祝金事業における事業開始時及び当初予算積算時の対象者数について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、国保組合助成金については、補助金の廃止により、市内の建設業に従事する労働者に対する健康診断などの保健事業の見直しを余儀なくされ問題であること。障害者自立支援事業所体制強化支援事業補助金については、市が独自で補助してきたものであり、これをやめることは福祉労働者の処遇改善に逆行することになりかねないこと。敬老祝金事業については、日本古来の長寿を尊び、歳を重ねることの喜びを社会として大切にしてきたものを削減することになり、当事者の理解は得られないと考えること。保育所指定管理者管理運営委託料において、新郷保育所の指定管理者が変更されることについては、保育の安定性、継続性などが損なわれる可能性が否定できず問題であること。自治体マイナポイント事業については、当該年度においては補填措置を行うということであり、マイナンバーカードの取得を促進する目的で、住民サービスに差をつけ、子供の意思を確認せずに取得を促す手法は改めるべきであること。保育所給食費については、副食費の値上げが示されたが、民間保育所にも波及する可能性が大きく、子育て支援に逆行するものと考えることから、反対するとの意見。

また、敬老祝金や敬老祝賀事業の見直しは、必要とされる高齢者福祉施策の持続可能性を維持することを目的とした必要な見直しであること。国保組合助成金の廃止については、昨年の12月定例会で、保育所の指定管理者の変更については、昨年の3月定例会でそれぞれ議論され、議論が尽くされたと考えること。全体としては、廃止や縮減された事業については、厳しい社会経済情勢のなか、市民が安心して生活できるまちであり続けるために、事務事業の見直しに取り組んだものであり、やむを得ないものと考える一方で、近年大きな社会問題となっている8050問題をはじめとしたひきこもり等の孤独孤立問題に関する調査を実施するための予算計上をするなど、真に必要な施策に関する事業を優先し、経常経費の抑制を念頭に置いた無駄のない適切な予算編成が行われていると評価することから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第47号「川口市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第28号「川口市介護保険事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、介護認定審査会費にかかわり、主治医意見書作成手数料及び要介護認定調査委託料の減額理由について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第58号「川口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第54号「川口市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、条例改正の背景について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、敬老祝金を廃止または減額することについては、日本古来の長寿を祝うという地域社会の在り方に鑑みても、当事者の理解は得られないと考えることから、反対するとの意見。

また、今後高まる介護ニーズに対応し将来にわたり安定的に市民サービスを提供し、必要とされる高齢者福祉施策の持続可能性を維持するために、時代の変化に対応するものであることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第55号「川口市老人デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第59号「川口市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第48号「川口市社会福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第56号「川口市障害者の利用に係る公の施設使用料等減免条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起

立者全員で可決と決しました。

次に、議案第49号「川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第50号「川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第51号「川口市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第52号「川口市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第29号「川口市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第53号「川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第23款「市債」第1項「市債」第3目及び第3条第3表「債務負担行為」のうち「安行霊園建設工事に伴う工事監理業務」並びに「安行霊園建設工事費」及び第4条第4表「地方債」のうち「地域保健センター整備事業」並びに「保健衛生債借換債」についてを一括議題といたしましたところ、保健活動費にかかわり、産後ケア事業委託料が大幅に増額となった理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第26号「川口市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、賦課限度額の改定における対象世帯数及び影響

額について、収納率向上特別対策費にかかわり、収納率向上特別対策事業の効果について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、高所得とはいえない世帯に対し、所得の10パーセントを超える税が賦課されることになり、引き上げはすべきではないと考える。マイナンバーカードが保険証と一体化されたことにより、資格確認書の発送などの自治体の事務負担が増加していることに加え、資格証明書や短期保険証が廃止されることで、特別療養費で対応をせざるを得なくなり、受療権を奪いかねない問題があると考えることから、反対するとの意見。

また、歳出においては後発医薬品の普及促進や、特定健康診査の受診率の向上による医療費の適正化及び被保険者の健康増進に努めており、歳入においても、国民健康保険税の収納率の向上が続いていることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第57号「川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、賦課限度額の改定に伴う低所得世帯への影響について、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、賦課限度額の引き上げについては、高所得とはいえない世帯が対象となっており、現下の厳しい社会情勢のなかで、これ以上国民健康保険税の賦課を引き上げることについては、反対するとの意見。

また、賦課限度額を法定の上限額まで引き上げるとは、所得が一定額以上の被保険者に応分の負担を求めることで中間所得層の負担の抑制を図るものであり、今回の条例改正はやむを得ないものと考えることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第27号「川口市後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、保険料改定の詳細について、一般管理費にかかわり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の内容について、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、物価上昇が続き、年金生活が多い後期高齢者の生活状況は大変厳しいものとなっており、さらに負担増となるような保険料の改定には、反対するとの意見。

また、後期高齢者医療保険料の賦課限度額の改定は制度維持のためにやむを得ないことであり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を行うなど、高齢者の病気や介護の予防をしっかりと行い医療費の増加を食い止めていくことが大切であることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第31号「川口市立看護学校事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、入学料の積算における入学者数の見込みについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第３８号「川口市病院事業会計予算」を議題といたしましたところ、企業債にかかわり、電子カルテシステムをリースから購入に切り替える効果について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。